

平成29年度「入院児童生徒等への教育保障体制整備事業」
成果報告書

教育委員会名	神奈川県教育委員会
事業開始年度	平成29年度

Ⅱ 詳細報告

1. 推進地域の概要

(1) 推進地域内の児童生徒等の状況（平成25年度文部科学省調査の結果） 【公立のみ】

①推進地域内の全学校のうち、病気やけがにより転学等を行った児童生徒数

小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	合計
56人	36人	0人	2人	0人	30人	124人

②推進地域内の全学校のうち、長期入院（年間延べ30課業日以上）した児童生徒数

小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	合計
50人	28人	0人	55人	0人	329人	462人

2. 事業の内容

(1) 現状の分析と事業の目的

【体制整備・連携方法について（公募要領（ア））】

■ 関係機関との連携について

近年の治療環境の変化により、入院と自宅療養を繰り返している児童生徒がいる。このような児童生徒については、市町村が所管する学校が教育保障をすべきであるが、自宅療養中の児童生徒の学習支援体制や病弱教育に関するノウハウが十分に備わっていない場合が多く、学習の空白期間が生じている場合がある。また、退院により、病弱の特別支援学校から地元の学校に転籍し、復学しても、体調により全ての授業に参加することが難しく、欠席がちとなることがあり、上記の児童生徒と同様の課題が生じている。

これまでも、病弱教育を主として行う県立特別支援学校では、教育相談コーディネーターと協働し、関係者による支援会議や地元校への居住地交流を活用した試験登校を通じて、復学支援を丁寧に行ってきた。

自宅療養をしている児童生徒の学習の空白期間を埋めるためには、ICT機器の活用により学習保障をすることが有効であると考えていた。しかし、それらをすすめるためには市町村教育委員会や地元校の理解と協力が必要であり、実現していなかった。

また、地元校へ復学し、自宅療養中の児童生徒への学習支援や、スムーズな復学につなげるための特別支援学校在学中からの交流及び共同学習についても、市町村教育委員会や地元校との連携・調整が必要であり、実施に至っていなかった。

それらの課題を受け、本県では、平成28年度は、入院児童生徒等への教育保障体制整備事業を受託し、自宅療養中の児童生徒への学習支援をするため、「テレビ会議システム活用による自宅療養中

の児童生徒への学習支援の流れ」等を作成した。

しかし、それらを本事業運営協議会で提案したところ、市町村の学校から協力を得るためには、様式等できる限り簡略化し、取り組みやすい環境を整えることが重要である、と助言を受けた。

そこで、平成 29 年度は、地元の学校が取り組みやすいシステムを構築するとともに、市町村教育委員会と連携し、体制整備をすすめることとした。

■ 病弱虚弱教育を行う学校間の連携について

病弱特別支援学校及び院内に特別支援学級をおく学校が市町村を超えて所属している「神奈川県病弱虚弱教育研究会」において、研修や県内の病弱虚弱教育に係る情報共有を行っている。そこで、この研究会を通して、事業の成果に係る情報提供をし、連携体制を構築することを目的とした。

【教育機会確保について（公募要領（エ）・（オ））】

<入院児童生徒等に対する ICT 機器等の活用方法について（エ）>

■ 事業で中心となった病弱特別支援学校における課題

県立横浜南養護学校（以下、「横浜南養護」という。）は、県立こども医療センター内に本校を置き、県立精神医療センター及び昭和大学藤が丘病院に訪問教育を設置する病弱特別支援学校である。

在学している全児童生徒が入院しており、病棟から病棟内にある本校の教室に通学できる児童生徒については、同学年の小集団による授業が行われている。病状等により病棟から出られない児童生徒については、病棟内に設置した学習室での学習やベッドサイドで個別学習を実施している。

（横浜南養護の学習形態）

平成 29 年 5 月 1 日現在

関係の病院	県立こども医療センター （本校）			昭和大学藤が丘病院 （藤が丘学級：訪問教育）		県立精神医療センター （芹が谷学級：訪問教育）
教育の場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教室（小・中学部） ・ 病棟学習室（小・中学部） ・ ベッドサイド（小・中学部） ・ 重症心身障害児施設（小～高等部） 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 病棟学習室（小・中学部） ・ ベッドサイド（小・中学部） 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 病棟学習室（中学部）
	※ベッドサイドの指導：病室から出ることのできない児童生徒に対し、教員が病室を回って個別指導を実施					
教育課程	<ul style="list-style-type: none"> ・ 準ずる教育課程 ・ 知的代替の教育課程 ・ 自立活動を主とする教育課程 					<ul style="list-style-type: none"> ・ 準ずる教育課程 ・ 知的代替の教育課程
児童生徒数	小学部	中学部	高等部	小学部	中学部	中学部
	51	32	6	3	2	4

病棟内及びベッドサイドでの学習は感染防止のため、教材の持ち込み等に制限があり、理科や家庭科など、実際に動植物や器具を扱う授業を行うことが難しい。また、病棟内学習室や訪問教育の教室は、児童生徒数が少なく、同一学年での学習の機会の確保が難しい。このため、児童生徒は学習の遅れや病気に対する不安や孤独を抱えている。

■ 横浜南養護のインターネット環境、ICT機器の整備について

こども医療センター内の本校教室については、教育委員会のインターネットのネットワークが整備されている。こども医療センターの病室（ベッドサイド）は、教育委員会のネットワークを使うことができないため、病院のネットワーク（無線LAN）を借用している。病院のネットワーク内はWindowsパソコンのみ使用可能であり、セキュリティの問題から、教育委員会ネットワークと病院ネットワークを同一のパソコンでつなぐことができない。

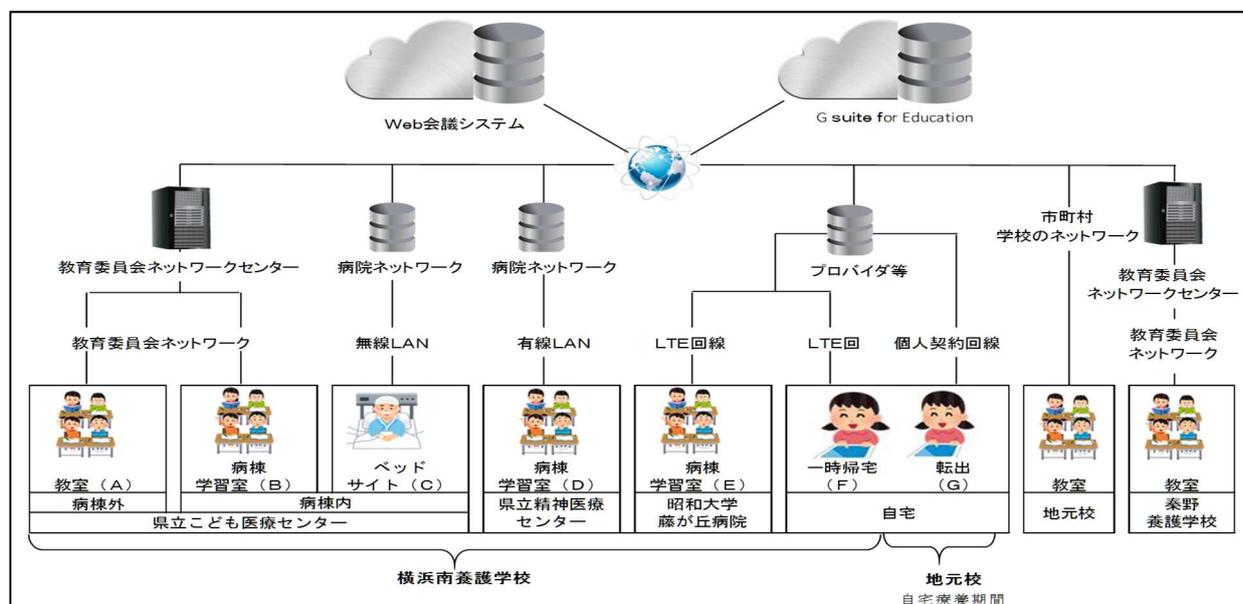
平成25年度より、病院内専用のWindowsパソコン4台を配備し、教室と病棟、教室とベッドサイドをSkype（インターネットビデオ通信サービス）でつなぐweb会議による授業を不定期で行ってきた。しかし、児童生徒の人数に比べ、配備されているパソコンが不足していたこと、Skypeは1ヶ所対1ヶ所の会議しかできないことや、映像が途切れる等の不具合により、十分な活用に結びついていなかった。

精神医療センター内の訪問教育については、病院内の学習室において、病院のパソコンとネットワーク（有線LAN）を借用し、インターネットの検索に限定して学習に活用していた。

昭和大学藤が丘病院内の訪問教育については、インターネット環境がなく、ICT機器の整備もされていなかった。

平成28年度から教育委員会のインターネット環境が向上し、無線LANで比較的スムーズにインターネットにつながるようになった。また、iPadの配備がすすみ、本校教室エリアにおいては児童生徒が授業や休み時間に活用できるようになった。しかし、こども医療センターのベッドサイドや、精神医療センター及び昭和大学藤が丘病院については、教育委員会ネットワークではないため、教育委員会配備のiPadの利用ができなかった。

これらを踏まえ、関係病院との調整をすすめ、平成28年度、本事業において、web会議の実施に必要とされるカメラ、マイクスピーカー、モニター等のICT機器の基礎的な環境整備が進んだ。そこで、平成29年度はICT機器を活用した入院児童への教育の充実を図ることを目的とすることとした。



<入院児童生徒等への復学又は転学を見据えた交流及び共同学習について(オ)>

前述の「体制整備・連携方法について」でも述べたように、病弱教育を主として行う県立特別支援学校では、教育相談コーディネーターと協働し、関係者による支援会議や地元校への居住地交流を活

用した試験登校を通じて、復学支援を丁寧に行ってきた。

しかし、復学又は転学を見据えた、ICT機器を活用した交流及び共同学習については、セキュリティや個人情報の取扱いにかかる課題により、市町村教育委員会や地元校との連携・調整が必要であり、実施に至っていないかった。

(2) 事業内容と成果

【体制整備・連携方法について（公募要領（ア））】

①取組内容と成果

■ 関係機関との連携について

神奈川県病弱虚弱教育研究会において、横浜南養護におけるweb会議システムを活用したと取組に係る指導について情報提供を行った。ICT機器活用の可能性について共有することができた。また、県立特別支援学校の地域支援担当者が集まる会議において、横浜南養護が支援をした病弱の児童生徒の事例を提供し、協議を行った。病弱以外の特別支援学校の教員にとって、入院している児童生徒への支援は馴染みの薄いものであり、病弱教育の支援の実態を伝える良い機会となった。

運営協議会において、退院し、自宅療養をしている児童生徒への支援や、スムーズな復学に向けた支援、市町村教育委員会に引き継ぐための連携方法やノウハウの構築について協議をした。自宅や市町村への支援を続けるためには、高額なシステムではなく、家庭のパソコンやスマートフォンなど、身近なものの活用が重要であるということについて共通認識した。また、特別支援学校在学中から、交流及び共同学習によって地元校をつながっておくことや、web会議システムを活用し、地元校の教員と特別支援学校の教員どうしがつながっておくことにより、スムーズな復学に向けた支援につながるのではないかと意見があがった。このように、市町村や地域の学校と連携する上で重要な点が絞られ、今後に生かすヒントを得ることができた。

退院し、地元校に転出する児童生徒への学習支援については、指導主事が運営協議会の委員として参加し、web会議システムの活用に理解のある市教育委員会からの事例があがらず、検証が進まなかった。そこで、横浜南養護に在籍の多い政令指定都市（川崎市）に協力を依頼し、連携に向けて協議を行った。

当初の予定にはなかったが、横浜南養護を卒業したが、入院が継続していた高校生と在籍する高等学校をweb会議システムでつなぐ取組を試験的に行うことにより、登校できないことに対する生徒の不安を軽減につながった。

■ 病弱虚弱教育を行う学校間の連携について

運営協議会における情報共有により、横浜南養護と県立秦野養護学校（以下「秦野養護」という。）における、web会議システムを活用した学校間交流につながった。具体的には、南極観測隊員経験者が外部講師となり、南極の映像を見たり南極の氷に触れたりしながら、自然に対しての興味・関心を高めることを目的とする「南極クラス」という授業を同時刻に2校で実施したのち、web会議システムを用いて、お互いに質問をしあう授業を行った。講師のリアルな体験を聞いた



南極クラス

上で、web 会議システムにより、質問しあうことにより、学習内容の振り返りにつながるとともに、離れた場所において、感じたことや分かったことを共有することができた

この他、横浜市立浦舟特別支援学校において実施された外部機関の協力による VR の授業の情報を共有したことにより、横浜南養護においても、VR の授業（『VR 動物園に行こう』）の実施につながり、ICT 機器を活用した授業の可能性が広がった。



VR 動物園に行こう

②学校・病院連携支援員（コーディネーター）の活用実績と成果

配置していない。

【教育機会確保について（公募要領（エ）・（オ））】

①取組内容と成果

＜ICT 機器等を活用した小学部の取組＞

■ 事例 1：社会科（校外学習）

本校の校外学習と藤が丘学級のベッドサイドをつなぐ

〔取組〕

校外学習先の横浜市歴史博物館にいる本校の児童たちと、藤が丘学級の児童をリアルタイムでつないだ。校外学習に行けない状況にある児童が落ち込まないかと心配したが、非常にわくわくし、喜ぶ様子が伺えた。授業実施時間は 10 分程度を予定していたが、藤が丘学級の児童が意欲的であったため、結果として 40 分程度の実施となった。教員を介在しながら、子どもたちどうしでやりとりをしながらすすめ、見学の際の疑問をお互いに共有することができた。

〔成果〕

実際に校外学習に行くことができない児童生徒の気持ちについて十分に配慮をすることが必要ではあるが、病状により体験できないことについて、web 会議により、リアルタイムに体験することができることから、校外学習等での活用は有効であった。



■ 事例 2：総合的な学習

本校のクリーン病棟と病棟学習室をつなぐ

〔取組〕

どのようなクラブを設置するか、それぞれの病棟で話し合い、その結果を、web 会議システムを通して発表しあい、お互いの意見をまとめた。

病棟学習室



話し合い



クリーン病棟

〔成果〕

病棟から出ることができない児童生徒も、リアルタイムでつなげることができ、話し合い活動に参加することができるようになった。

< ICT機器等を活用した中学部の取組 >

■ 事例 3：理科

本校教室とクリーンルームをつなぐ

〔取組〕

本校教室と本校クリーンルームをつなぎ、花の分解と観察の授業を実施した。対象生徒はクリーンルームで治療中であったが、観察をしたい気持ちが強く、どのようにしたら本人の希望を叶えられるか検討の上、教室とつなぎ、観察の授業を実施することとした。教室の生徒が、教員と同じ手順で花の分解・観察をし、クリーンルームの生徒はその中継を見ながら、担当教員が教科書で補足的に説明しながら学習をすすめた。



〔成果〕

web 会議システムを通し、他の生徒の実験場面を共有することで、個室の生徒に対し、班の機能を作ることができた。生徒本人の希望を生かしたことにより、学習意欲が高まった。

< 重心部門（重症心身障害児施設における ICT機器活用の可能性） >

■ 事例 4：修学旅行

修学旅行先と病室をつなぐ

〔取組〕

こども医療センター内にある重心施設内に入所し、言葉かけをすると目の動きにより反応が分かり、やりとりとなる実態の生徒が対象であった。年度当初から段階を踏み、修学旅行の準備をすすめてきたが、直前に体調を崩し、行くことができなくなった。保護者も修学旅行に参加することを楽しみにしていたため、修学旅行先と病室をつなぐ授業を実施することとした。



当日は、教員や母、施設スタッフとともに、病室から参加をした。ベッドサイドに修学旅行先に関するグッズなどを並べ、修学旅行で着る予定の服を着用し、修学旅行先の雰囲気を味わえるようにした。



音声がかうまく伝わらず、紙のボードで伝えなければならないこともあったが、現地の声は病室に届き、教員や病棟スタッフ、母と共に、暖かく楽しい雰囲気を作り出すことができ、生徒本人も周囲の楽しい雰囲気を感取っている様子が伺えた。

〔成果〕

病室で修学旅行を体験することにより、体力的な負担を軽減することができた。やりとりの難しい児童生徒にとっても、周囲の環境を整え、つなぐ授業を活用することにより、より良い体験とすることができることがわかった。修学旅行先の児童生徒にとっても、web 会議システムを通して相手に伝えることにより、意識化することができ、修学旅行への意欲が高まった。

<一時帰宅をする児童に対する学習支援>

■ 事例 5：学習支援

藤が丘学級と自宅をつなぐ

〔取組〕

退院後、自宅療養をする児童生徒への支援につなげる前段階として、一時帰宅をした児童生徒の自宅と教室をつなぐこととした。

児童・生徒の中には、外泊として一時的に帰宅するケースが少なくない。外泊中は指導が中断し、学習の遅れにつながることもある。そこで、児童の自宅と藤が丘学級の担任をつなぎ、学習支援をした。



実施に際し、貸し出し用パソコン（LTE 回線）を用意していたが、本人・保護者の希望により、自宅の機器を活用した。資料等を事前に渡しておき、始まる前に本人の体調を確認し、できるかどうか判断をした上で、午前、午後、各 30 分程度、実施した。

〔成果〕

自宅とつなげる取組により、退院後、地元校に転出した児童生徒と地元校をつなぐ支援への足掛かりとなった。

<高等学校とつなぐ>

■ 事例 6：卒後支援

病室と高等学校をつなぐ

〔取組〕

横浜南養護在籍中に院内で高等学校を受験し卒業したが、入院が継続し、登校できていなかった生徒に対し、病弱特別支援学校のセンター的機能の一環として卒後支援を実施した。6月末に退院が決まったため、卒後支援として何ができるか検討の上、ICT機器を活用し、高校の担任と生徒本人をスカイプでつないだ。

〔成果〕

実際につながったのは、退院日前日であったが、本人からも有意義であったという感想があがった。当初の予定にはなかったが、高校生への支援とつながった。

これらの事例から分かるように、実際に体験できないことや、やり取りをするような授業については、web 会議システムの活用の効果が高い。また、実際に体験をすることのできない児童生徒に対し、説明し、伝えることにより、授業の内容を意識化することができることから、学びを深めることに役立つと考える。

<ICT機器を活用した教育機会の確保に向けた組織的取組>

横浜南養護においては、ICT機器の活用に慣れない教員や苦手な教員が取り組みやすいように、若手教員が主体となり、カフェ形式でICT機器活用にかかる研修会を実施した。和やかな雰囲気の中で研修することができ、取り組みやすい雰囲気を作り上げることができた。

また、ICT機器を有効に活用するために外部講師を招き、研修会を実施したり、安全・安心に機器を活用するため、ICT機器にかかる事故防止会議を実施したりしている。

その結果、右のグラフのように、タブレットパソコン又は iPad が日常的に活用されるようになっている。

来年度より、秦野養護における ICT 機器を活用した授業を実施に向け、同校においても、外部講師を招き、ICT 活用にかかる研修を数多く実施した。それらの研修を通して、ICT 機器活用にかかる教員の意欲が高まった。



横浜南養護における小・中学部のタブレット端末利用状況

横浜南養護における web 会議システムを安定して使うため、技術的な課題について、一つひとつ検討するとともに、より良い方法を模索した。様々な方法を試すことにより、当初は予定していなかったアプリケーションの活用を始めた。このように、少しずつより良い方策が整理されてきているが、解決には至っていない。

②学習の補充支援員の活用実績及び役割

配置していない。

(3) 入院児童生徒等への基本的な支援の流れ（フロー図）

別紙1 参照

(4) 実施スケジュール（実績）

別紙2 参照

3. 事業の課題と今後の方策

【体制整備・連携方法について（公募要領（ア）・（イ））】

転出し、自宅療養を要する児童生徒への支援については、連携をしている市教育委員会（藤沢市）に該当者がいなかったため、実施することができなかった。そこで、対象者の多い政令指定都市における、地元校と自宅をつなぐ支援の実施に向け、川崎市教育委員会へ協力を要請し、可能性を探った。自宅と地元校の教室を web 会議システムでつなぐためには、ネットワーク等、技術上の課題だけではなく、肖像権についての不安が地元校や市町村にあり、どこまで、どのような形ならばつなぐ授業を実施できるか、市町村や地元校と丁寧に協議を重ねていく必要があるということがわかった。今後、最も横浜南養護に在籍の多い横浜市との連携についても探っていく。また、地元校と自宅をつなげる支援に向け、特別支援学校在籍中から、ICT 機器を活用した、地元校との交流及び共同学習や居住地交流を実施していきたい。そして、ICT 機器を用いた支援の方法を市町村の学校に発信し、

自宅療養中の児童生徒への支援を地元校に引き継いでいきたい。

センター的機能による、入院している高校生と在籍校をつなぐ支援については、一旦はつながり、高等学校に登校したが、周囲の目が辛いと本人が感じ、その後につながらなかった。スムーズな復学につなげるためには、病弱の生徒について、高等学校が理解を進める必要がある。高等学校に負担をかけないように配慮しながら連携をし、支援をすすめていきたい。

次年度より秦野養護においてもICT機器を活用した授業を実施するため、実績のある横浜南養護との連携をすすめたい。

【教育機会確保について（公募要領（エ）・（オ））】

児童生徒も教員も意欲的にICT機器を活用したつなぐ授業に取り組んでいるが、児童生徒の意見を十分に取り入れることができず、効果についての検証がすすまなかった。次年度は児童生徒からの意見を集め、分析し、児童生徒の視点を考慮した、授業について検討する。また、積みかさねてきたつなぐ授業の良い点と悪い点を検証し、ICT機器を活用したつなぐ授業のより良い形を明らかにする。その上で、授業の質の向上を図りたい。

そのために、VR (Virtual Reality) 機器の活用も有効であると思われるため、コンテンツを作っていく。技術的な面での不具合については、解決に向け、次年度も引き続き検証していく。

また、次年度は、秦野養護においてもICT機器を活用したつなぐ授業を実施し、人と人をつなぐネットワークの強化と病弱教育の充実を図っていきたい。